

「学部による公開授業&ワークショップ」実施報告 2023

I 「法政策基礎リサーチ」

1. 実施日時：公開授業 令和5年12月20日(水) 13:00~16:30

5クラス合同による合同ポスターセッション(3・4限)として実施
授業後、メール会議においてワークショップを実施。

2. 実施場所：天地館 204・205 教室

3. 科目名：法政策基礎リサーチ、2年次/3年次・アクションリサーチ I / II

4. 参加者：法政策基礎リサーチ受講者、アクションリサーチ受講者(SA)

担当教員5名、参観教員1名、参観職員2名

5. 公開授業の内容 [授業の概要]

・「法政策基礎リサーチ」は、2015年度に開講された科目で、法政策学科における初年次教育であり、2018年度からは法政策学科の初年次導入科目として選択必修に位置づけを変更されている。2年次生科目の「フィールドリサーチ」に向けての準備的側面を持つ。法政策学科の初年次導入科目としての重要性から、その検証および今後の方向性を検討することも兼ねて今年度も実施することとした。

・この授業は同一シラバスで5クラス開講がなされている。

・半年間のトレーニング(「アクションリサーチ I」久保担当)を積んだSAがチーム(5~8人程度)となって、各クラスに入っていることが大きな特徴である。

・授業内容については担当教員間ですりあわせをしているほか(但し、個別の内容やテーマ、グループワークの形態などはクラスの規模などによって変えている)、SAも教育内容や教材づくりに積極的に関与して展開している(「アクションリサーチ II」久保・芝田・焦・中井・朴担当)。

・「法政策基礎リサーチ」では、受講生に政策学の基礎を学ばせながら、グループワークによる政策提言を2~3回行わせることで、企画立案能力や班内で相談してまとめ、発表するコミュニケーション能力を習得させることを目的としている。

・公開授業の12月20日の合同ポスターセッションでは、5つのクラスが一堂に会して、ミニ発表と質疑応答を行った。

6. ワークショップの内容

公開授業を企画・運営したSAにも意見を聞く形で、主に科目担当教員がメール会議形式でワークショップを実施した。

【「法政策基礎リサーチ」の授業としての位置づけに関して】

・法政策基礎リサーチは、「実践」や「経験」の積み重ねを重視する科目であり、過去の年度における学生たちのひらめきや工夫の中から、良質なものが選び抜かれて、広範囲にわたり定着している。例えばスライドの表と文字の見せ方、5w1hを一枚のスライドにまとめて示すこと、費用の計算などである。また、これまでに定着した知やノウハウがさらに改良さ

れ、新たな標準になって普及されていくという、「破壊」と「創成」の連続が繰り広げられる授業である。その「破壊」と「創成」のプロセスに、絶えず原動力を吹き込むのは、新たに入ってくる学生とその学生たちが有する新鮮な感性、および異なるゼネレーション（3歳で1世代だととらえるならば）の社会問題への独自の関心である。この授業が、学生や教員を魅了する力を秘めているのは、まさにそこにあると考えられる。

・無数の対話から、ポスターという形で一つのコンテンツ（＝ストーリー）を生み出す授業である。この授業は対話を通して、常に学生に対し、自らの思考の単片性、短絡性を内省させ、「社会」という人間集団同士、または人間と自然の共存のために、多様な利害関係を如何に調整すべきなのか、何がその社会において善とされる状態なのかについて、多角的視点から思考を促す授業である。従って、アクションリサーチ無くして、法政策基礎リサーチは成り立たない。

【合同発表会について】

・ポスターセッション方式は、物理的にも心理的にも発表者とジャッジとの距離感が近く相互にやりとりが行いやすいので、昨年度の教室発表方式と比べるとやはり白熱した。

・発表回数を以前までの12ターン制から8ターン制に変更したことで、何かと時間に余裕が生まれ、最初のターンから比較的スムーズに進めることができた。また、後半でも発表者がそこまで疲れることがなかったのも、8ターン制のメリットだと思う。ただし、後半の白熱度は12ターン制の時より少し下がっていたように感じた。良く言うと、落ち着いた雰囲気や発表や質疑応答が行われているように感じた。

・移動表の設計に関してミスが多発した。大きな要因として、昨年度は教室発表方式にしたため、これまで培われてきたノウハウの継承を行うことができていなかったことがあげられるように思う。

・8ターン制のデメリットとしては、12ターン制に比べると他の班の発表をジャッジする回数が減り、様々な社会問題や政策立案があることを学ぶ機会が減ってしまうことがあげられる。

・ジャッジ役に専念してくれたSAによれば、ジャッジの得点が高かった班の発表は（スライドを見ているだけでは気づきにくい）口頭説明を聴いていると論理がしっかりしている傾向があったとのこと。

・合同発表会終了後に任意参加で行っていた振り返りミーティングで、悔しさや充実感・達成感等から涙を流していた3年次のSAたちもいた。「大学生活の一番の宝物」になったらいい。

・ポスターセッション方式によって、全員が発表者として質疑に答える経験を持つことになるので、いつもの授業では比較的大人しい・発言の少ない受講生が活性化しているように思った。手応えや課題を感じて、最終レポートに向けた意欲の向上にも役立っていると感じる。

【「法政策基礎リサーチ」におけるSAの役割に関して】

・火曜3限クラスについては、本年度は最終サイクル（第3サイクル）に限っては積極的

に SA が介入しても良いことにした。結果として、どの班も中間発表時より細かい表記やデザインに関してクオリティが向上していた。昨年度はあまり意図していたわけではなかったが SA がほぼ介入しなかったため、細部で詰めが甘いところが散見された。SA が実際にやってみせないと受講生に分かってもらえないところもあるので、SA による介入は一定の範囲で必要なのかもしれない。

・SA の介入の問題について、どこまでの介入を良しとするのか、悩ましい問題である。SA さんにやり方を見せてもらって初めて分かるようになる部分もあるが、介入しすぎると真っ先に潰されるのは受講生のやる気であるように感じる。そのため、木3クラスでは受講生のやる気＝主体性の維持を最優先させ、SA さんに一定の距離を置くように指導した。そこで、昨年度に比べると、受講生の主体性が比較的高まったことが実感できた。SA と受講生の距離感によって、受講生の主体性を引き出すことも潰すことも可能だということが分かった。そういう意味で、主体性を引き出し、それを維持させるということを指標に、SA の介入の度合いを考えても良いのではないかと思った。

・SA 制度は、学生に対する（教員から、受講生からの）信頼（＝信じること）から生まれ、そのような信頼を原動力に教員と SA、学生三者間で学びにおける相乗効果を生み出す制度として機能していると考えられる。他者からの信頼が、学生（SA、受講生）たちの情熱を引き出し、学生はそれに答えようと一生懸命取り組んでいく。贈与が市場取引の基底に敷かれているのと同様、信頼（＝君はできる）が教育現場の良好な知の伝達の基底に流れているのではないかと考えられる。

【「法政策基礎リサーチ」の授業内容などについて】

・木3クラスの本年度の反省点として、第1サイクルのなかでジャッジシート全項目の説明を済ませるべきだったということである。それが、学生が俯瞰的な視点で授業を受けることに役立つと実感した。正直なところ受講生をこれ以上のレベルに伸ばしていくことに躓きを感じつつも、また若い人の情熱に驚かされる、そういう年度だったように感じる。

・金2クラスでは今年度3サイクルを行ったが、1つ1つのテーマについてゆっくりと掘り下げる余裕がなかった部分があり、SA からもそのような指摘があった。ジャッジシートの項目の説明・理解を深めるような進め方について、引き続き改良を行う余地があると感じた。

II 「法教育演習 I」

1. 実施日時：公開授業 令和 5 年 12 月 27 日（水） 12:30～14:00

終了後、ワークショップを実施。

2. 実施場所：サギタリウス館 413 教室

3. 科目名：法教育演習 I・IV

4. 参加者：法教育演習 I 受講者（3 限授業がある学生は 12:55～13:00 に退出）、
法教育演習 I・IV 担当教員 4 名、SSA3 名、SA 経験者 8 名、参観教員 2 名

5. 公開授業の内容 [授業の概要]

・「法教育演習 I」は、「プレップセミナー」に配属される SA (Student Assistant) を育成することを主な目的とした演習科目である。そのため、「プレップセミナー」について担当教員との協働の在り方、科目内容と受講生との関わり方などが当該科目の重要なテーマであり、あるべき「プレップセミナー」のかたちを考える課題解決型学習という側面を持つ。

なお、上記参加者のところにある「SSA (Super Student Assistant)」とは、「法教育演習 IV」の受講生のことを指す。「法教育演習 IV」とは、「プレップセミナー」の SA 経験者が「法教育演習 I」の SA を務め、「法教育演習 I」の受講生の学修を支援し、授業運営を助ける演習科目であり、同様の課題解決型学習という側面を持つ。法教育演習 I の公開授業は、実質的には法教育演習 IV の公開授業にもなっているといえる。

これらの科目は法学部におけるユニークな (SA 育成、課題解決型) 授業であること、SA 候補の受講生、SA 経験者、そして法学部教員がより良い授業について考える機会となること等が本科目を公開授業に選定した理由である。

・「法教育演習 I」は 2 クラス設けられており、公開授業は両クラスの合同授業で実施された。授業内容については、法教育演習担当教員が相談に乗りながら SSA4 名（当日は 1 名が病欠）が協働して企画し、当日の運営も SSA、そして、SSA の呼びかけに賛同し駆け付けてくれた SA 経験者達が行った。

・公開授業は、アイスブレイク、ランチミーティング体験、質問コーナーという 3 部構成で実施された。

両クラスが一堂に会するのは初めてであることから、今年度もアイスブレイクからスタートした。SSA が、楽しみながら活発に会話が交わされるようなアイスブレイクを選定し、さらに、時間的制約があることからルールをすぐに理解してくれるように PPT を事前に作成し、スライド投影しながらルール説明を行った。

今回、新たな試みとして実施された「ランチミーティング体験」は、法教育演習 I の授業内においてプレップセミナーの「授業外」における SA の活動を体験してもらう機会がなかったことから、SA としての活動を具体的にイメージしてもらえるように企画されたものである。そして、SA 同士がランチミーティングを通して協働するということを体感してもらうことで、SA になることに不安を感じている学生の不安を払拭することも目的としていた。

質問コーナーについては、今年度も、SSA が事前に両クラスの moodle に質問投稿フォ

ーラムを開設し、投稿された質問に回答する形で進められた。時間に限りがあったので、SSAが事前に質問を厳選し、SA経験者達が自己紹介を兼ねながら一問一答で回答していくスタイルがとられた。今年度の工夫は、3限の授業のために途中退室せざるを得ない学生のために回答風景をTeamsに録画し、後日閲覧できるようにした点である。

・開始冒頭は初対面の学生もいることから緊張が見られたが、各グループに配置したSA経験者が良いファシリテーター役を果たしてくれ、徐々に笑顔で交流する様子が見られ、両クラスの交流は十分にはかれたと思われる。

ランチミーティング体験では、実際にSAが用いるシートを用い、テーマは法教育演習Ⅰのこれまでの授業の「トホホとキラリ」であった。少人数グループに分けたことで、どのグループも和気藹々と話している様子が伺えた。SAは人前で話す機会が多いことから、ミーティング終了後、各グループにマイクを回し、皆の前で発表する機会も設けられた。これまでの法教育演習Ⅰの授業を経て、ある程度人前で話す度胸を培った学生の姿が見られた。

最後の質問コーナーでは、先輩SA達の体験談を興味津々に聞いている姿、SAになってほしいとの思いから法教育演習Ⅱの履修を前向きに検討してもらおうと親身になって答えているSSA・SA経験者達の姿が印象的であった。

・年末にもかかわらず、昨年度よりも多くのSA経験者が参画してくれた。企画の相談に乗っていた際、SSAから、SA経験者達の方から合同授業が実施されるなら手伝う旨の声が来たと聞き、その連携能力やコミュニケーション能力、ボランティア精神を改めて実感した。そして、今年度も、SAとして務められるか不安に思っている法教育演習Ⅰの受講生に対する「エール」が多くみられた。解散時にSA経験者に個別に質問をしている姿も見られ、SAになってほしいという想いを学生の口から伝えるというスタイルは今年度も多くの受講生の心に響いたのではないだろうか。

体験談を交えながら話すSA経験者達の回答からは、SA経験者達が法教育演習を通して自身の成長、そして勇気を出して挑戦することの意義を実感してくれていることがわかり、法教育演習が法学部生に意義ある科目の一つであることが伺えた。

6. ワークショップの内容

今日の公開授業を企画・運営したSSA3名にも参加してもらう形でワークショップを実施した。

今日の合同授業で、各グループにSA経験者を配置させると活発に議論がなされることがわかったことから、SAの総数を増やすこと、SAのリピーターを増やすことが大事であることが確認された。また、プレップセミナーでSAがいなかったクラスの学生が法教育演習Ⅰを履修して初めてSAの活動内容や存在意義を知ることから、なるべくSAをプレップセミナー担当の先生方に受け入れてもらう方向が好ましいとの提言もなされた。

そして、SA経験者の縦の繋がりを継続させる仕組みを構築することの重要性も確認された。方法として、TeamsにSA経験者をメンバーとして組み入れていく方法が提案され、そこにアイスブレイク集や躓き集を投稿していき、SA達がファシリテーションの際に活用でき

るような形にすること等が提案された。

SA 経験者の重要性が確認された一方で、経験値の高い SA 経験者達の行動・活動を見て法教育演習 I の受講生が SA を務められるか、自信を失う可能性も指摘された。また、SA は課題の添削をしたり、ディベート実践の際にアドバイスをしたりする機会があることから、法教育演習 I で一定程度以上の能力を培わせる必要があるが、学生が苦手とするツールミンモデルを教示する回ぐらいから受講生のモチベーションが下がる傾向があることも指摘された。そこで、モチベーションが下がったとしても法教育演習 I に出席したいと思わせることが大事であることから、SSA に学生目線からの意見を求めたところ、初めの頃にアイスブレイクを多く行うと知り合いが増え、教室に来ようと思えるのではないかとの意見が出された。

最後に、法教育演習 IV についても付言していこう。これまでの法教育演習 IV は、SA を 2 回経験した 3・4 回生 1～2 名が履修してきたが、今年度は、SA を 1 回だけ経験した 2 回生を含む、2～4 回生という学年を跨いだ 4 名という構成であった。当初は、先輩後輩関係から SSA 自身が若干アイスな状態も見受けられたが、今日の合同授業の運営では立派にグループワークを実践し、毎週ランチミーティングを重ねた成果があらわれていたように思われる。

以上